

単体情報

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の構成に関する事項（第2条第3項第1号）

自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項目	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期	項目	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	22	—
資本金	8,000	8,000	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本準備金	5,759	5,759	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
利益準備金	2,724	2,724	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
その他利益剰余金	8,102	8,224	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
その他の	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
自己株式(△)	69	76	(控除項目)計(E)	22	—
自己株式申込証拠金	—	—	自己資本額(D)-(E)(F)	28,037	28,184
社外流出予定期(△)	155	155			
その他有価証券の評価差損(△)	—	—			
新株予約権	—	—			
営業権相当額(△)	—	—			
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	285,646	292,789
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,494	1,449
*繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
*繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	21,410	20,836
[基本的項目]計(A)	24,361	24,475	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第40条第2項に掲げるものの額及び基本的項目の額に占める割合	(—)	(—)	合計(G)	308,551	315,075
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,770	1,739	単体総所要自己資本額(Gに4%を乗じた額)	12,342	12,603
一般貸倒引当金	1,983	2,051			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補完的項目不算入額(△)	55	81			
[補完的項目]計(B)	3,698	3,708			
短期劣後債務	—	—			
準補完的項目不算入額(△)	—	—			
[準補完的項目]計(C)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	9.08	8.94
自己資本総額(A)+(B)+(C)(D)	28,059	28,184	参考: Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	7.89	7.76

自己資本の充実度に関する事項（第2条第3項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
　　信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	0	—	—
3. 外 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向 け	0	—	—
5. 我が国 の 地 方 公 共 団 体 向 け	0	—	—
6. 外 国 の 中 央 政 府 等 以 外 の 公 共 部 門 向 け	20~100	7	9
7. 国際開発銀行向 け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向 け	10~20	—	—
9. 我が国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	10~20	34	43
10. 地方3公社向 け	20	57	73
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向 け	20~100	711	779
12. 法人等向 け	20~100	5,112	5,431
13. 中小企業等向 け及び個人向 け	75	2,269	2,356
14. 抵当権付住宅ローン	35	551	507
15. 不動産取得等事業向 け	100	1,364	1,318
16. 3月以上延滞等	50~150	91	70
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	127	108
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100	354	340
21. 上記以外	100	698	630
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	46	42
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計		11,425	11,711

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポートフォリオおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポートフォリオに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	2	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	12	11
5. N I F 又は R U F	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	3	8
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	41	36
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	— 100 —	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パートナー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	— — — — — — — — —	0 0 — — — — — — —	0 0 — — — — — — —
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポートフォリオに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートフォリオ	100	—	—
合 計	—	59	57

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	856	833
うち 基 础 的 手 法	856	833
うち 粗 利 益 配 分 手 法	—	—
うち 先 進 的 計 測 手 法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第2条第3項第3号）

- イ 信用リスクに関するエクスポートジャーヤーの中間期末残高及びエクスポートジャーヤーの主な種類別の内訳
ロ 信用リスクに関するエクスポートジャーヤーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポートジャーヤーの主な種類別の内訳
ハ 3ヶ月以上延滞エクスポートジャーヤーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポートジャーヤーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポートジャーヤーに関する中間期末残高および3月以上延滞エクスポートジャーヤーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期					平成22年9月中間期				
	信用リスクエクスポートジャーヤー中間期末残高			3月以上 延滞エクスポート ジャーヤー	債券	デリバティブル取引	信用リスクエクスポートジャーヤー中間期末残高			3月以上 延滞エクスポート ジャーヤー
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブル以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブル取引				債券	デリバティブル取引	債券	
国 内 計	579,538	384,109	113,520	0	3,134	581,660	388,182	125,455	4	2,543
国 外 計	17,407	—	17,359	—	97	29,320	—	29,232	—	16
地 域 別 合 計	596,946	384,109	130,879	0	3,232	610,981	388,182	154,688	4	2,559
製 造 業	52,415	42,506	8,207	—	589	52,694	43,980	7,047	—	276
農 業、林 業	995	994	—	—	27	967	966	—	—	27
漁 業	90	63	—	—	—	68	39	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	440	432	—	—	—	445	412	—	—	—
建 設 業	45,539	45,084	390	—	514	49,267	47,597	1,598	—	199
電気・ガス・熱供給・水道業	9,334	8,470	—	—	4	7,731	6,754	100	—	—
情 報 通 信 業	1,521	664	789	—	—	1,220	673	499	—	—
運 輸 業、郵 便 業	18,215	16,834	1,038	—	5	17,743	16,684	739	—	—
卸 売 業、小 売 業	49,353	48,188	993	—	349	48,426	46,967	1,348	—	969
金 融 業、保 険 業	95,994	7,131	37,808	0	97	88,162	7,571	41,256	0	16
不動産業、物品貯蔵業	68,593	66,429	1,410	—	498	72,615	70,891	1,176	—	247
各 種 サ ー ビ ス 業	62,145	60,501	1,384	—	844	62,800	61,132	1,397	—	507
国・地方公共団体	91,926	12,835	78,857	—	—	111,727	12,021	99,523	—	—
個 人	74,240	73,971	—	—	299	72,804	72,489	—	—	316
そ の 他	26,140	—	—	0	—	24,304	—	—	3	—
業 種 別 計	596,946	384,109	130,879	0	3,232	610,981	388,182	154,688	4	2,559
1 年 以 下	173,521	105,116	20,587	0	227	176,396	111,816	28,122	4	77
1 年 超 3 年 以 下	62,441	27,829	34,612	—	208	67,232	31,455	35,776	—	140
3 年 超 5 年 以 下	53,859	38,250	15,608	—	149	60,063	33,438	26,618	—	123
5 年 超 7 年 以 下	38,571	30,455	8,100	—	256	38,661	28,127	10,534	—	143
7 年 超 10 年 以 下	98,509	67,280	31,229	—	243	98,593	69,888	28,674	—	164
10 年 超	134,381	115,119	19,233	—	850	136,572	113,336	23,235	—	396
期間の定めのないもの	35,660	56	1,507	—	1,295	33,461	120	1,725	—	1,512
残 存 期 間 別 合 計	596,946	384,109	130,879	0	3,232	610,981	388,182	154,688	4	2,559

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができるものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができるものを含めて記載しております。

ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	平成21年9月中間期	1,909	1,955	1,909
	平成22年9月中間期	2,021	2,023	2,023
個 別 貸 倒 引 当 金	平成21年9月中間期	3,741	3,061	3,741
	平成22年9月中間期	2,856	2,591	2,591
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
合 计	平成21年9月中間期	5,650	5,016	5,650
	平成22年9月中間期	4,878	4,614	4,878

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	平成21年9月中間期			期首残高	平成22年9月中間期		
		期中増加額	期中減少額	中間期末残高		期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計	1,909	1,955	1,909	1,955	2,021	2,023	2,021	2,023
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,909	1,955	1,909	1,955	2,021	2,023	2,021	2,023
製 造 業	235	237	235	237	276	236	276	236
農 業、林 業	5	4	5	4	4	3	4	3
漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	1	0	1	3	3	3	3
建 設 業	308	295	308	295	318	306	318	306
電気・ガス・熱供給・水道業	20	28	20	28	23	25	23	25
情 報 通 信 業	3	3	3	3	3	3	3	3
運 輸 業、郵 便 業	106	94	106	94	110	92	110	92
卸 売 業、小 売 業	335	385	335	385	379	313	379	313
金 融 業、保 険 業	78	60	78	60	62	49	62	49
不動産業、物品賃貸業	255	238	255	238	288	394	288	394
各 種 サ ー ビ ス 業	331	338	331	338	296	309	296	309
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	227	267	227	267	253	284	253	284
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	1,909	1,955	1,909	1,955	2,021	2,023	2,021	2,023

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期				平成22年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計	3,741	3,061	3,741	3,061	2,856	2,591	2,856	2,591
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	3,741	3,061	3,741	3,061	2,856	2,591	2,856	2,591
製 造 業	646	531	646	531	512	487	512	487
農 業、林 業	88	84	88	84	84	80	84	80
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	846	311	846	311	276	281	276	281
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	6	10	6	10	7	6	7	6
卸 売 業、小 売 業	938	859	938	859	808	762	808	762
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	413	375	413	375	324	312	324	312
各 種 サ ー ビ ス 業	648	736	648	736	664	503	664	503
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	120	116	120	116	142	122	142	122
そ の 他	32	34	32	34	36	34	36	34
業 種 別 合 計	3,741	3,061	3,741	3,061	2,856	2,591	2,856	2,591

ホ 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
製 造 業	145	124
農 業、林 業	—	3
漁 業	4	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	59	64
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	2	—
卸 売 業、小 売 業	140	47
金 融 業、保 険 業	34	—
不動産業、物品賃貸業	—	37
各 種 サ ー ビ ス 業	104	120
国・地方公共団体	—	—
個 人	14	4
そ の 他	—	—
業 種 別 合 計	505	403

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

- ヘ 標準的手法が適用されるエクスポートについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び自己資本比率告示の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポート

(単位：百万円)

	エクスポートの額			
	平成21年9月中間期		平成22年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	196,496	—	203,319
10%	—	40,268	—	37,967
20%	8,642	25,574	6,477	30,476
35%	—	39,390	—	36,259
50%	16,724	3,918	18,253	3,348
75%	—	73,981	—	76,929
100%	7,387	187,134	8,080	191,845
150%	81	578	—	582
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	32,835	567,342	32,811	580,728

- (注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポート（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポートの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
 2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポートは、格付無しに含めて記載しております。
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポートは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第2条第3項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	
	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
現 金 及 び 自 行 預 金	10,872	10,829
適 格 格 債 券	—	—
適 格 株 式	—	18,620
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	10,872	29,449
適 格 保 証	5,225	5,902
適 格 ク レ ジ ッ ツ ド デ リ バ テ ィ ブ	—	—
適 格 保 証、適 格 ク レ ジ ッ ツ ド デ リ バ テ ィ ブ 合 計	5,225	5,902

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第2条第3項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポート方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

グロス再構築コストの額の合計額	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
0	0	1

- ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
派 生 商 品 取 引	0	4
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	0	4
金 利 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ イ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ツ ド デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	0	4

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

- ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	0	4
差	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
派 生 商 品 取 引	0	4
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	0	4
金 利 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ イ テ イ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ シ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	0	4

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

証券化エクスポートージャーに関する事項（第2条第3項第6号）**イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポートージャーに関する次に掲げる事項**

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポートージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）
該当ありません。

(2) 原資産を構成するエクスポートージャーのうち、3月以上延滞エクスポートージャーの額又はデフォルトしたエクスポートージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポートージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）
該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポートージャーについて
該当ありません。

(8) 当中間期に証券化を行ったエクスポートージャーの概略
該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当中間期に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

□ 銀行が投資家である証券化エクスポートージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポートージャーの額

(単位：百万円)

住 宅 口 一 ン 債 権	平成21年9月中間期		平成22年9月中間期	
	自 動 車 口 一 ン 債 権	ク レ ジ シ ッ ト カ ー ド 与 信 権	ク レ ジ シ ッ ト リ ン ク 債 権	ク レ ジ シ ッ ト リ ン ク 債 権
自 動 車 口 一 ン 債 権	—	—	—	—
ク レ ジ シ ッ ト カ ー ド 与 信 権	—	—	—	—
ク レ ジ シ ッ ト リ ン ク 債 権	1,369	—	1,127	—
合 計	1,369	—	1,127	—

(2) 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポートのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期		平成22年9月中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	411	8	130	2
100%	958	38	997	39
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除合計	1,369	46	1,127	42

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートのに関する次に掲げる事項（第2条第3項第8号）

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポートの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期		平成22年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポートの中間貸借対照表計上額	9,671		8,564	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポートの中間貸借対照表計上額	1,890		1,470	
合計	11,562		10,034	

(2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

子会社・関連法人等	中間貸借対照表計上額	
	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
子会社	13	13
関連法人	—	—
合計	13	13

□ 出資等又は株式等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポート

(単位：百万円)

売却損益額	平成21年9月中間期		平成22年9月中間期	
	償却額	損益額	償却額	損益額
230			9	
235			209	

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は平成21年9月中間期は1,817百万円、平成22年9月中間期は1,684百万円であります。

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクについて銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第2条第3項第10号）

銀行勘定における金利リスクについて銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
金利ショックに対する経済価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下 (99%タイル値)での現在価値変動額)	△4,416	△4,670

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第4条第3項第1号）

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

自己資本の構成に関する事項（第4条第3項第2号）

自己資本の構成

項目 (自己資本)	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期	項目 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
資本金	8,000	8,000	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本剰余金	5,759	5,759	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
利益剰余金	11,088	11,207	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自己株式(△)	69	76	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
社外流出予定期(△)	155	155	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	控除項目不算入額(△) (控除項目)計(E)	—	—
為替換算調整勘定	—	—	自己資本額(D)-(E)(F)	22	—
新株予約権	—	—	30,755	31,027	—
連結子法人等の少数株主持分 うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	2,398	2,524			
営業権相当額(△) のれん相当額(△)	—	—			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	(リスク・アセット等) 資産(オン・バランス)項目	294,571	301,684
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,494	1,449
※繰延税金資産の控除前の [基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	21,917	21,597
[基本的項目]計(A)	27,020	27,258	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるものの額 及び基本的項目に占める割合	(—)	(—)	合計(G)	317,982	324,731
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿額の差額の45%相当額	1,770	1,739	連結総所要自己資本額(Gに4%を乗じた額)	12,719	12,989
一般貸倒引当金	2,159	2,230			
内部格付手法採用行において、 適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等 告示第29条第1項第3号に掲げるもの 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補完的項目不算入額(△)	171	200			
[補完的項目]計(B)	3,757	3,768			
短期劣後債務	—	—			
準補完的項目不算入額(△)	—	—			
[準補完的項目]計(C)	—	—			
自己資本総額(A)+(B)+(C)(D)	30,778	31,027	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	9.67	9.55
			参考: Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	8.49	8.39

自己資本の充実度に関する事項（第4条第3項第3号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
　　信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	7	9
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	34	43
10. 地方公社向け	20	57	73
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	712	779
12. 法人等向け	20~100	5,435	5,750
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	2,268	2,355
14. 抵当権付住宅ローン	35	551	507
15. 不動産取得等事業向け	100	1,363	1,318
16. 3ヶ月以上延滞等	50~150	94	76
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	127	108
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100	356	342
21. 上記以外	100	728	659
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	46	41
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産合計	—	—	—
		11,782	12,066

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘査前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(单位：百万吨)

項 目	掛 目(%)	所要自己資本の額	
		平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	2	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	12	11
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	3	8
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	41 6 — 0 —	36 4 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	— 100 —	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パートナー・リストフ)	— — — — — — — — —	0 0 — — — — — —	0 0 — — — — — —
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスボージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスボージャー 合計	100 —	— 59	— 57

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
うち 基 础 的 手 法	876	863
うち 粗 利 益 配 分 手 法	876	863
うち 先 進 的 計 測 手 法	—	—
	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第4条第3項第4号）

イ 信用リスクに関するエクスポートジャーヤーの中間期末残高及びエクスポートジャーヤーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポートジャーヤーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポートジャーヤーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポートジャーヤーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポートジャーヤーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポートジャーヤーに関する中間期末残高および3月以上延滞エクスポートジャーヤーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期					平成22年9月中間期				
	信用リスクエクスポートジャーヤー中間期末残高			3月以上 延滞エク ス ポ ー ジ ヤ ー	債券	デリバテ イブ取引	信用リスクエクスポートジャーヤー中間期末残高			3月以上 延滞エク ス ポ ー ジ ヤ ー
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバテ イブ取引				債券	デリバテ イブ取引	債券	
国 内 計	588,513	380,367	113,520	0	4,007	590,487	383,762	125,455	4	3,307
国 外 計	17,407	—	17,359	—	97	29,320	—	29,232	—	16
地 域 別 合 計	605,920	380,367	130,879	0	4,104	619,808	383,762	154,688	4	3,323
製 造 業	52,415	42,506	8,207	—	595	52,694	43,980	7,047	—	282
農 業、林 業	995	994	—	—	27	967	966	—	—	27
漁 業	90	63	—	—	—	68	39	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	440	432	—	—	—	445	412	—	—	—
建 設 業	45,539	45,084	390	—	514	49,267	47,597	1,598	—	199
電気・ガス・熱供給・水道業	9,334	8,470	—	—	4	7,731	6,754	100	—	—
情 報 通 信 業	1,521	664	789	—	—	1,220	673	499	—	—
運 輸 業、郵 便 業	18,237	16,834	1,038	—	5	17,764	16,684	739	—	—
卸 売 業、小 売 業	49,353	48,188	993	—	349	48,426	46,967	1,348	—	969
金 融 業、保 険 業	96,084	7,131	37,808	0	97	88,180	7,571	41,256	0	16
不動産業、物品貯蔵業	64,850	62,687	1,410	—	498	68,211	66,471	1,176	—	247
各 種 サ ー ビ ス 業	62,150	60,501	1,384	—	871	62,805	61,132	1,397	—	533
国・地方公共団体	91,926	12,835	78,857	—	—	111,727	12,021	99,523	—	—
個 人	74,240	73,971	—	—	631	72,804	72,489	—	—	316
そ の 他	38,740	—	—	0	507	37,491	—	—	3	731
業 種 別 合 計	605,920	380,367	130,879	0	4,104	619,808	383,762	154,688	4	3,323
1 年 以 下	173,451	104,871	20,587	0	227	176,127	111,461	28,122	4	77
1 年 超 3 年 以 下	61,434	26,822	34,612	—	208	65,802	30,025	35,776	—	140
3 年 超 5 年 以 下	51,369	35,760	15,608	—	149	57,813	31,188	26,618	—	123
5 年 超 7 年 以 下	38,571	30,455	8,100	—	256	38,276	27,742	10,534	—	143
7 年 超 10 年 以 下	98,509	67,280	31,229	—	243	98,593	69,888	28,674	—	164
10 年 超	134,381	115,119	19,233	—	850	136,572	113,336	23,235	—	396
期間の定めのないもの	48,201	56	1,507	—	2,168	46,623	120	1,725	—	2,277
残 存 期 間 別 合 計	605,920	380,367	130,879	0	4,104	619,808	383,762	154,688	4	3,323

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができるものの含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができるものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
				平成21年9月中間期
一 般 貸 倒 引 当 金	2,084	2,130	2,084	2,130
	2,188	2,202	2,188	2,202
個 別 貸 倒 引 当 金	4,579	3,912	4,579	3,912
	3,660	3,318	3,660	3,318
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—
	—	—	—	—
合 计	6,663	6,043	6,663	6,043
	5,849	5,521	5,849	5,521

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	平成21年9月中間期			期首残高	平成22年9月中間期		
		期中増加額	期中減少額	中間期末残高		期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計	2,084	2,130	2,084	2,130	2,188	2,202	2,188	2,202
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,084	2,130	2,084	2,130	2,188	2,202	2,188	2,202
製 造 業	235	237	235	237	276	236	276	236
農 業、林 業	5	4	5	4	4	3	4	3
漁 業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	1	0	1	3	3	3	3
建 設 業	308	295	308	295	318	306	318	306
電気・ガス・熱供給・水道業	20	28	20	28	23	25	23	25
情 報 通 信 業	3	3	3	3	3	3	3	3
運 輸 業、郵 便 業	106	94	106	94	110	92	110	92
卸 売 業、小 売 業	335	385	335	385	379	313	379	313
金 融 業、保 险 業	78	52	78	52	62	49	62	49
不動産業、物品賃貸業	245	226	245	226	274	377	274	377
各 種 サ ー ビ ス 業	329	338	329	338	296	309	296	309
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	298	329	298	329	311	335	311	335
そ の 他	114	133	114	133	123	145	123	145
業 種 別 合 計	2,084	2,130	2,084	2,130	2,188	2,202	2,188	2,202

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期				平成22年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国 内 計	4,579	3,912	4,579	3,912	3,660	3,318	3,660	3,318
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	4,579	3,912	4,579	3,912	3,660	3,318	3,660	3,318
製 造 業	647	533	647	533	513	489	513	489
農 業、林 業	88	84	88	84	84	80	84	80
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	846	311	846	311	276	281	276	281
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	6	10	6	10	7	6	7	6
卸 売 業、小 売 業	938	859	938	859	808	762	808	762
金 融 業、保 险 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	413	375	413	375	324	312	324	312
各 種 サ ー ビ ス 業	668	757	668	757	685	524	685	524
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	413	409	413	409	397	350	397	350
そ の 他	555	570	555	570	562	510	562	510
業 種 別 合 計	4,579	3,912	4,579	3,912	3,660	3,318	3,660	3,318

ホ 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
製 造 業	145	124
農 業、林 業	—	3
漁 業	4	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	59	64
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	2	—
卸 売 業、小 売 業	140	47
金 融 業、保 险 業	34	—
不動産業、物品賃貸業	—	37
各 種 サ ー ビ ス 業	104	120
国・地方公共団体	—	—
個 人	14	4
そ の 他	—	—
業 種 別 合 計	505	403

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポートについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び自己資本比率告示の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポート

(単位：百万円)

	エクスポートの額			
	平成21年9月中間期		平成22年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	197,349	—	204,048
10%	—	40,268	—	37,967
20%	8,642	25,659	6,477	30,490
35%	—	39,367	—	36,217
50%	16,724	3,960	18,253	3,406
75%	—	73,974	—	76,915
100%	7,387	196,022	8,080	200,608
150%	81	586	—	666
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	32,835	577,189	32,811	590,320

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポート（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポートの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポートは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポートは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第4条第3項第5号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	
	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
現 金 及 び 自 行 預 金	10,872	10,829
適 格 格 債 券	—	—
適 格 株 式	—	18,620
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	10,872	29,449
適 格 保 証	5,225	5,902
適 格 ク レ ジ ッ ツ ド デ リ バ テ ィ ブ	—	—
適 格 保 証、適 格 ク レ ジ ッ ツ ド デ リ バ テ ィ ブ 合 計	5,225	5,902

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第4条第3項第6号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポート方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

グロス再構築コストの額の合計額	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
0	0	1

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
派 生 商 品 取 引	0	4
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	0	4
金 利 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ イ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ツ ド デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	0	4

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	0	4
差	0	0

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
派 生 商 品 取 引	0	4
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	0	4
金 利 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ イ テ イ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ シ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	0	4

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いてあります。

- ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

証券化エクスポートージャーに関する事項（第4条第3項第7号）

イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポートージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポートージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポートージャーのうち、3月以上延滞エクスポートージャーの額又はデフォルトしたエクスポートージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポートージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポートージャーについて
該当ありません。
- (8) 当中間期に証券化を行ったエクスポートージャーの概略
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当中間期に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
連結子会社がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額（自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポートージャーに関する経過措置）の適用により算出されるリスク・アセット額）
該当ありません。

連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクspoージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクspoージャーの額

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信権	—	—
リース債権	—	—
クレジットリリンク債権	1,369	1,127
合計	1,369	1,127

(2) 保有する証券化エクspoージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクspoージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期		平成22年9月中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	411	8	130	2
100%	958	38	997	39
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	1,369	46	1,127	42

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクspoージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクspoージャーに関する事項（第4条第3項第9号）

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等エクspoージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期		平成22年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクspoージャーの中間連結貸借対照表計上額	9,705		8,596	
上記に該当しない出資等又は株式等エクspoージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,890		2,125	
合計	11,596	11,596	10,721	10,721

(2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

該当ありません。

出資等又は株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクspoージャー

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
売却損益額	230	9
償却額	235	209

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成21年9月中間期は1,818百万円、平成22年9月中間期は1,686百万円であります。

二 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第4条第3項第11号）

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等の残高が僅少であるため、算出しておりません。